

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

<政策目標>

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年]
- カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

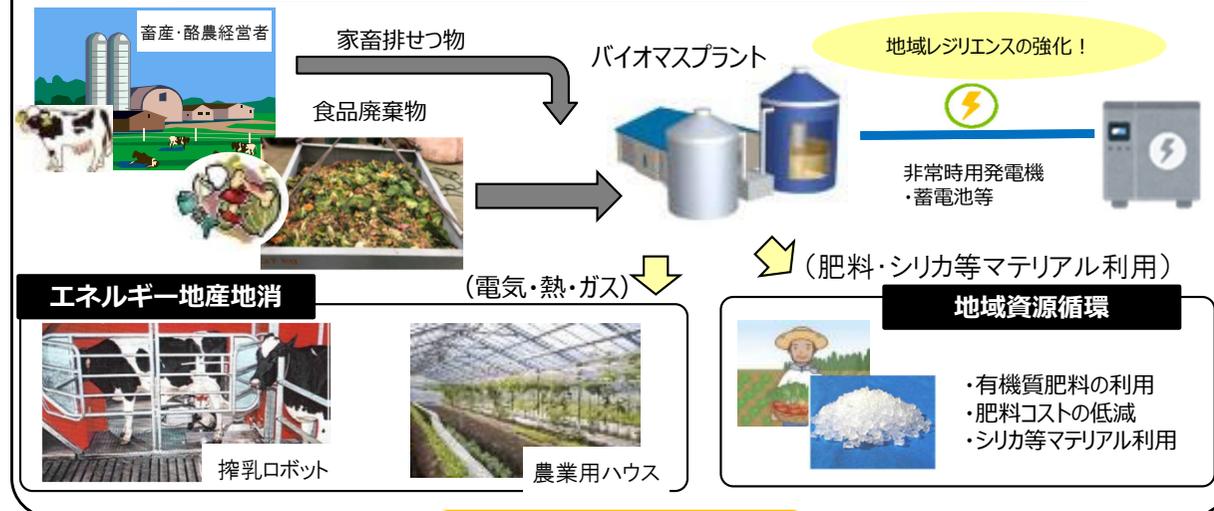
<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）

地産地消型バイオマスプラント等の導入（施設整備）、施設の機能強化対策



バイオ液肥散布車等の導入



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

副産物の有効利用！

食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進 【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】

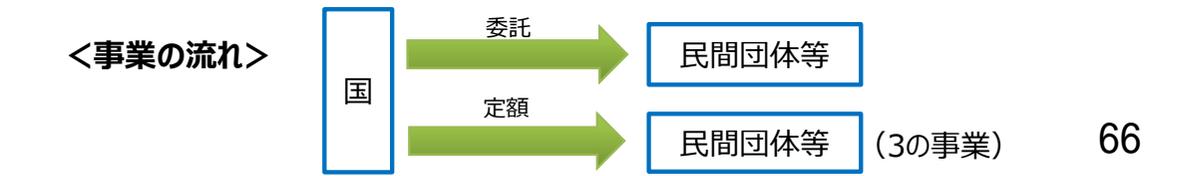
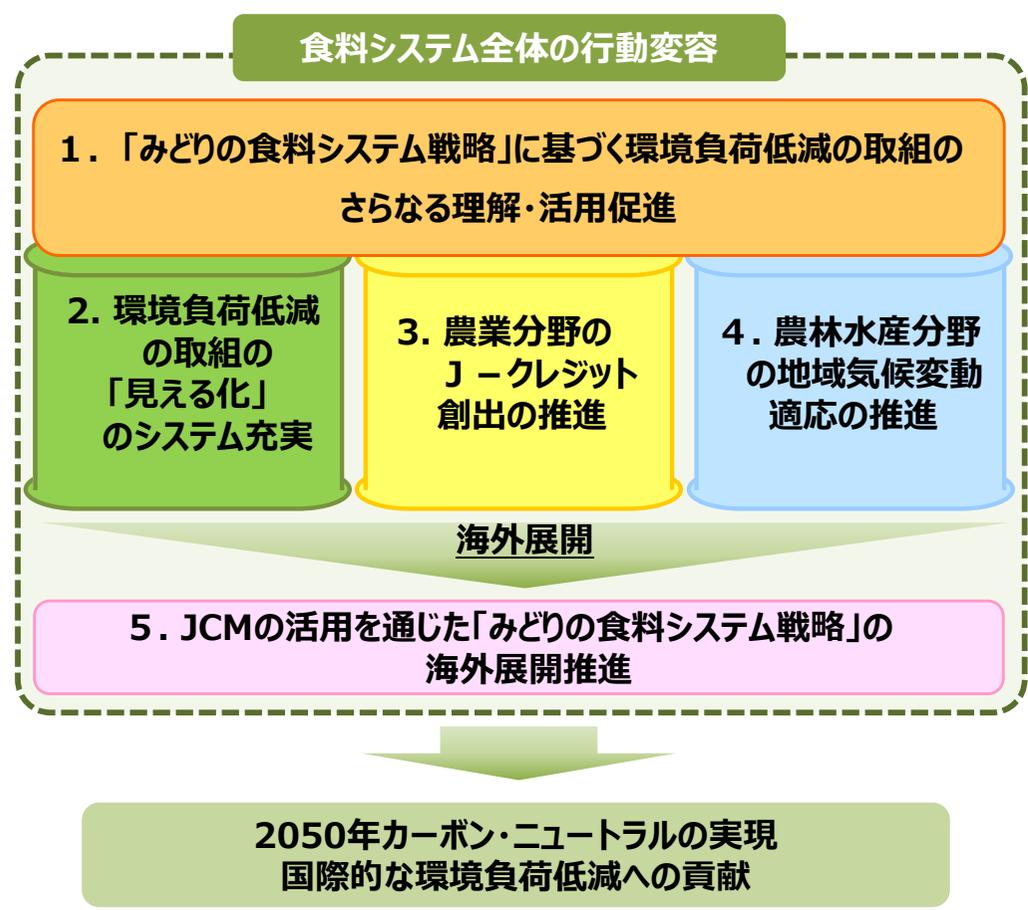
<対策のポイント>
 みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者による環境負荷低減の取組の更なる理解・活用促進**に加え、「見える化」の推進や農業分野のJ-クレジットの創出を推進します。また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

<政策目標>
 化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

- 1. 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進**
 「みどりの食料システム戦略」の具体的な取組の認知拡大等を図るため、**官民連携による戦略的な情報発信**や環境に配慮して生産された農産物の購入を促す取組を通じた消費者の行動変容を推進するほか、J-クレジットにおける方法論の新規策定等を実施します。
- 2. 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実**
 「見える化」の拡大のため、畜産物や花きを対象とした評価手法の検討等を実施します。また、加工食品について自主的なカーボンフットプリントの算定に係る実証を実施します。
- 3. 農業分野のJ-クレジット創出の推進**
 農業分野におけるJ-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成やクレジットの認証、審査能力の強化等を支援します。
- 4. 農林水産分野の地域気候変動適応推進**
 地方公共団体等への情報提供のため、近年の記録的な猛暑を踏まえた効果的な適応策の調査を実施します。
- 5. JCMの活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進**
 我が国の技術をアジアモンスーン地域に展開するため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた審査体制整備や方法論の作成支援等**を実施します。

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
 地球環境対策室 (03-6744-2473)

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。(登録番号付与832件、販売店舗等1,009か所 令和7年3月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携**を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

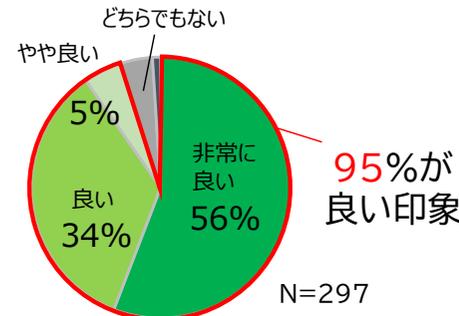
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**832**件
- 販売店舗等**1,009**か所
(令和7年3月末時点)

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

論点

みどりの食料システム戦略推進総合対策

1. 短期アウトカムのマニュアル策定が長期アウトカムへつながるよう、ロジックモデル上で示すことができないか。
2. 有機農業の長期アウトカムの達成に向けて、生産から流通・消費までどのような道筋で拡大していくか、ロジックモデル上で示すことができないか。